

大阪東部農業協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月 1日～令和7年 3月31日までの 4年間
2. 内容

目標1：育児に関する制度の周知や情報提供を実施し、育児休暇の支援等を行う。

<対策>

- 現状把握を行い、育児休業対象（男性・女性）職員に対して情報提供を行う。
- 妊娠中、産前・産後・育児休業の対象職員に制度の周知を図り、説明等相談に応じる。

目標2：所定外労働削減のため、現在、取組中の毎週1回のノー残業デーを100%に近づける。

<対策>

- 令和3年3月～ 現状把握
- 令和3年3月～ 職場内イントラメール・職員会議での周知。